	質問事項	回答
1 \$	経営形態の変更を想定する家庭系ごみ収集輸送事業の内容について	
1	「その他附帯業務」は、どのようなことを想定されていますか。	① その他附帯業務とは、今後、ごみの適正排出指導を行うために、適正な分別が行われていない等の理由により残置を実施する予定をしており、そうしたごみに残置理由を付記したシールを張り付ける業務や、業務の遅滞により市民生活に影響が生じないよう車両の日常的な点検整備などを想定しています。なお、事業運営会社は委託業務以外の業務を実施することはできる旨を2.1にて定めています。
② カ ³ 。	3人乗務と2人乗務について、具体の内規もしくはルールはあります。	② 現時点では、乗車人数は、労働安全衛生の確保及び道路交通法の遵守の観点から3人を原則としますが、例えば、集合住宅を回収する場合など、収集場所や方法等によっては、2人も可能とする方向で考えています。
が	「古紙・衣類収集」は、平成25年10月1日から市内全区で分別収集スタートすることになっていますが、資源集団回収状況や直営回収が要となる推計量など必要データを9ブロック単位でご提示ください。	③ 平成 25 年 4 月に策定いたしました「家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態変更に係る方針(案)」に基づき、平成 25 年 11 月頃に民間事業者の公募手続きを開始する予定で、現在、公募にかかる制度設計を行っております。本方針(案)の実現にとって、できる限り多くの事業者様に参入いただくことが、必要不可欠であることから、現段階における本市の検討状況を明らかにし、民間事業者から再度、参画の意向や参画のための条件等に関して、率直な意見を得た上で、今後の公募内容の策定にあたっての参考とするため、昨年に続き、マーケット・サウンディングを実施させていただいております。いただきましたご質問の中で、全ブロックにわたる詳細データの提供をご要望いただいておりますが、現段階では制度設計中でもあることから、公表は差し控えさせていただきたいと考えております。

	今後、公募を行う段階では、いただきましたご意見を参考に、データ等を提示していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
2 資産の移管・賃貸借について ① 廃止となる「南部事業センター」及び「東部事業センター」の施設利用はどのようになりますか。廃止になりますか。それともどこかの事業センターが利用することになりますか。	① 現行の環境事業センターの施設は、平成9年度当時のごみ量をもとに設置しており、ごみ減量が進む中で、施設に未利用部分もあることから、これを機に、ごみ焼却工場との位置関係等も考慮して、整理統合を進め、廃止するとの想定で検討を進めております。
② 委託業務以外の業務実施にあたり、賃借した環境事業センター及び売り払いを受けた車輌等を活用することは可能でしょうか。	② 事業運営会社が委託業務以外の業務を、センターの土地・建物や車両を活用しながら実施することは、資産等の有効活用が期待でき、収益事業化する可能性が高いことなどもあり、経営基盤安定化の観点から実施を認めていく方向で検討しています。
③ 車輌等の売り払いの権利については、9センターの受託者が、当該センターで利用している車輌等の売り払いを受けるのか、環境事業局全体の車輌等を各受託者の希望等をとりまとめたうえで、売り払うのでしょうか?	③ 当該センターで利用している車両等を、事業運営会社からのニーズに応じて、車両を適正な簿価で売却する想定をしています。
④ 業務に必要な主要物品は、9ブロック毎に買い取り物品、無償譲渡物品に分けてリスト化、提示していただくことは可能ですか。	④ 1-③の回答に同じ
3 委託料試算について ① コストモデルにおける、「非正規社員採用」と移管職員の受け入れによる「正規雇用」の人数と、が前提とされているということですが、試	①コストモデル上、本市の再任用職員(高齢者雇用)にかかる1人当たり人件費を参考に、約380万円で算定しています。

算時の非正規社員採用の給与水準を明示して頂けますか。

- ② 焼却処理の一部事務組合化が予定され、その中で9工場体制が6工場 体制になり、大正工場(廃止)と住之江工場(新工場建設?)が予定さ れているようです。例えば、「西南事業センター」の焼却処理の搬入先 は、従来と異なり遠距離搬送が必要となり、搬送時間・距離、1台当り の収集回数などへの影響が出てくるはずですが、このあたりの基本的考 え方、コスト試算方法を具体的にお示しください。
- ③ コストモデルは、「平均的な規模の環境事業センター」とされていま | ③ 1 ③の回答に同じ すが、ブロックの統廃合も加わり、規模のバラツキがあり、コスト収支 試算にも影響が出るものと考えます。9ブロック毎の「コストモデル」 をご提示いただけますか。特に、統廃合に関係する事業センターにおい ては、賃借施設や売り払い車両、移管職員員数などが不明で、コスト収 支試算上大きな影響があります。
- ④ 車輌等の売り払いについては、減価償却状況が明示されなければ、新 | ④ 1 − ③の回答に同じ 規投資の必要状況も不明となりますが、如何ですか。
- ⑤ 移管職員の年齢階層をブロック別に示して頂かなければ、退職金の引 (⑤) 1 − ③の回答に同じ 当金の試算とかできないのではないでしょうか。

② コストモデル上の委託料の試算額は、平均的な規模の環境事業センターをサ ンプル抽出し、平成 26 年度の営業費用を平成 26 年度のごみ量(計画)で除し て算出したごみ収集量単価を算定し、各年度の計画収集量を乗じて算出してい ます。

なお、公募にあたっては、環境事業センター間で、ご指摘のとおり、今後の 建て替え計画も含め、工場の立地条件等が異なり、必要なコストが異なること から、環境事業センターごとに単価を算出し、委託料を算定する予定をしてい ます。

⑥ 委託料は、5年間の委託期間包括額(年度毎積み上げ)か、年度毎契 | 約積算額になるか、いずれでしょうか。

⑥ 委託開始からの5年間で業務範囲を変更(委託業務の縮小)した場合、事業 の安定的な運営や市民サービスの確保といった面で、一時的な支障が生じるこ とが予想されます。

また、(委託業務を縮小していった場合)事業運営会社の参入意欲が減退す ることや、移管職員の雇用継続に問題が生じることなども想定されることか ら、原則として、5年間は委託業務を継続することを基本と考えており、毎年 度の委託料は業務量に重大な変動が無い限り、当初提示した金額を変更しない こととする予定です。

なお、委託料は、コストモデル上、平成26年度の営業費用を平成26年度の ごみ量(計画)で除して算出したごみ収集量単価を算定し、各年度の計画収集 量を乗じて算出しています。

4 職員移管について

- ① "いずれの職員を雇用するか否かについては、事業運営会社と当該職 | 員の合意に委ねる"とありますが、委託費の積算にあたっては、各職員 の給与額が算定基準となるのでしょうか。それとも平均給与による受入 職員数による算定基準となるのでしょうか。
- ② "ブロック員数に相当する人員を雇用できない場合は別途協議する …"ということですが、コストモデルでは「非正規社員採用」が前提さ れています。非正規社員の雇用条件・採用方針等について、就職困難者 等の優先雇用などの要件はありますか。
- ③ 9ブロックの各センターで想定されている職員数を具体的に明示し │③ 1 − ③の回答に同じ てください。特に、統廃合に関係する事業センターについては、移管職

- ① 今回のコストモデルにおける人件費については、便宜上、平成25年度の職 **員1人あたりの見込み額ベースに、ブロックの職員の員数を乗じて、算定して** います。
- ② コストモデル上は、在籍人員数が、定年退職等により業務量に応じた要員数 を下回る場合には、非正規社員を採用することにより補充するとの想定で算定 していますが、欠員補充を行うかどうかも含めて、その取り扱いについては、 事業運営会社へ委ねる予定です。

員員数が不明です。	
5 審査基準について	
① 審査基準項目に評価ウエイトを考慮されますか。	① 審査にあたって、当該事業の目的に対する理解、競争力強化の取り組み、サ
	ービス水準・実施体制、委託料の額、職員の処遇、リスク管理、財政状態、初期
	投資額といった事項を総合的に評価する予定をしておりますが、評価ウエイトの
	設定等も含め現在制度設計中です。